

区民委員会情報連絡

令和6年8月20日

情報連絡事項	頁
1 特別区民税・都民税の納税通知書（普通徴収分）及び国民健康保険料・ 後期高齢者医療保険料の決定通知書発送後の電話件数等について	2
2 地方税に関する事務における特定個人情報保護評価の再実施に ついて	5
3 国民健康保険に関する事務における特定個人情報保護評価の再実施に ついて	6
4 帳票誤印字にかかる損害賠償請求について	7

(区 民 部)

区民委員会情報連絡

令和6年8月20日

件名	特別区民税・都民税の納税通知書（普通徴収分）及び国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の決定通知書発送後の電話件数等について																																															
所管部課名	区民部課税課、納税課、国民健康保険課、高齢医療・年金課																																															
内容	令和6年度の特別区民税・都民税の納税通知書（普通徴収分）及び国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の決定通知書について下記のとおり発送した。ついては、発送後の電話件数等について報告する。 記 1 発送日及び発送件数（下段は前年度実績） （1）特別区民税・都民税の納税通知書（普通徴収分） 令和6年6月10日（月） 126,940件 （令和5年6月8日（木） 127,625件） （2）国民健康保険料の決定通知書 令和6年6月12日（水） 96,794件 （令和5年6月14日（水） 99,146件） （3）後期高齢者医療保険料の決定通知書 令和6年7月10日（水） 93,266件 （令和5年7月14日（金） 91,281件） 2 電話件数等 （下段は前年度実績） 集計期間：通知発送日から7月1日 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内 容</th><th>件数等</th><th>ピーク日</th><th>ピーク日の件数等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">課税課・納税課</td><td>電話件数</td><td>10,500件 (10,442件)</td><td>6月14日（金） (6月14日（水）)</td><td>1,310件 (1,137件)</td></tr> <tr> <td>来庁者数</td><td>5,114人 (5,307人)</td><td>6月19日（水） (6月19日（月）)</td><td>528人 (637人)</td></tr> <tr> <td>証明発行件数</td><td>4,839件 (5,486件)</td><td>6月24日（月） (6月19日（月）)</td><td>498件 (573件)</td></tr> <tr> <td rowspan="3">国民健康保険課</td><td>電話件数</td><td>6,652件 (7,086件)</td><td>6月17日（月） (6月20日（火）)</td><td>866件 (947件)</td></tr> <tr> <td>来庁者数</td><td>3,596人 (3,361人)</td><td>6月17日（月） (6月20日（火）)</td><td>526人 (441人)</td></tr> <tr> <td>窓口における保険料収入額</td><td>21,727千円 (19,054千円)</td><td>6月24日（月） (6月20日（火）)</td><td>3,658千円 (3,378千円)</td></tr> <tr> <td rowspan="3">高齢医療・年金課</td><td>電話件数</td><td>4,193件 (2,637件)</td><td>7月16日（火） (7月19日（水）)</td><td>534件 (512件)</td></tr> <tr> <td>来庁者数</td><td>1,739人 (1,135人)</td><td>7月16日（火） (7月24日（月）)</td><td>183人 (140人)</td></tr> <tr> <td>窓口における保険料収入額</td><td>4,433千円 (3,712千円)</td><td>7月17日（水） (7月21日（金）)</td><td>1,184千円 (1,316千円)</td></tr> </tbody> </table> ※ 後期高齢者医療保険料は7月10日から7月31日				内 容		件数等	ピーク日	ピーク日の件数等	課税課・納税課	電話件数	10,500件 (10,442件)	6月14日（金） (6月14日（水）)	1,310件 (1,137件)	来庁者数	5,114人 (5,307人)	6月19日（水） (6月19日（月）)	528人 (637人)	証明発行件数	4,839件 (5,486件)	6月24日（月） (6月19日（月）)	498件 (573件)	国民健康保険課	電話件数	6,652件 (7,086件)	6月17日（月） (6月20日（火）)	866件 (947件)	来庁者数	3,596人 (3,361人)	6月17日（月） (6月20日（火）)	526人 (441人)	窓口における保険料収入額	21,727千円 (19,054千円)	6月24日（月） (6月20日（火）)	3,658千円 (3,378千円)	高齢医療・年金課	電話件数	4,193件 (2,637件)	7月16日（火） (7月19日（水）)	534件 (512件)	来庁者数	1,739人 (1,135人)	7月16日（火） (7月24日（月）)	183人 (140人)	窓口における保険料収入額	4,433千円 (3,712千円)	7月17日（水） (7月21日（金）)	1,184千円 (1,316千円)
内 容		件数等	ピーク日	ピーク日の件数等																																												
課税課・納税課	電話件数	10,500件 (10,442件)	6月14日（金） (6月14日（水）)	1,310件 (1,137件)																																												
	来庁者数	5,114人 (5,307人)	6月19日（水） (6月19日（月）)	528人 (637人)																																												
	証明発行件数	4,839件 (5,486件)	6月24日（月） (6月19日（月）)	498件 (573件)																																												
国民健康保険課	電話件数	6,652件 (7,086件)	6月17日（月） (6月20日（火）)	866件 (947件)																																												
	来庁者数	3,596人 (3,361人)	6月17日（月） (6月20日（火）)	526人 (441人)																																												
	窓口における保険料収入額	21,727千円 (19,054千円)	6月24日（月） (6月20日（火）)	3,658千円 (3,378千円)																																												
高齢医療・年金課	電話件数	4,193件 (2,637件)	7月16日（火） (7月19日（水）)	534件 (512件)																																												
	来庁者数	1,739人 (1,135人)	7月16日（火） (7月24日（月）)	183人 (140人)																																												
	窓口における保険料収入額	4,433千円 (3,712千円)	7月17日（水） (7月21日（金）)	1,184千円 (1,316千円)																																												

3 電話による主な問合せ内容

(1) 課税課

集計期間：6月8日から7月1日

No.	内 容	件 数	割 合
1	税額（税計算等）	2,046 件	27.6%
2	徴収方法（普通徴収⇔特別徴収）	1,382 件	18.6%
3	申告内容の確認・修正申告	877 件	11.8%
4	定額減税	618 件	8.3%
5	課税・納税証明書（請求方法等）	484 件	6.5%
6	分納相談・口座振替（納税課転送）	334 件	4.5%
7	その他（年金特別徴収・納通未着等）	1,682 件	22.7%
	合 計	7,423 件	100.0%

(2) 納税課

集計期間：6月8日から7月1日

No.	内 容	件 数	割 合
1	納付相談	1,907 件	62.0%
2	その他（口座振替など）	1,170 件	38.0%
	合 計	3,077 件	100.0%

(3) 国民健康保険課

集計期間：6月13日から6月28日

No.	内 容	件 数	割 合
1	保険料額	1,965 件	29.5%
2	納付相談	1,125 件	16.9%
3	国保資格の加入・喪失手続	791 件	11.9%
4	その他 （納付書未着・口座振替など）	2,771 件	41.7%
	合 計	6,652 件	100.0%

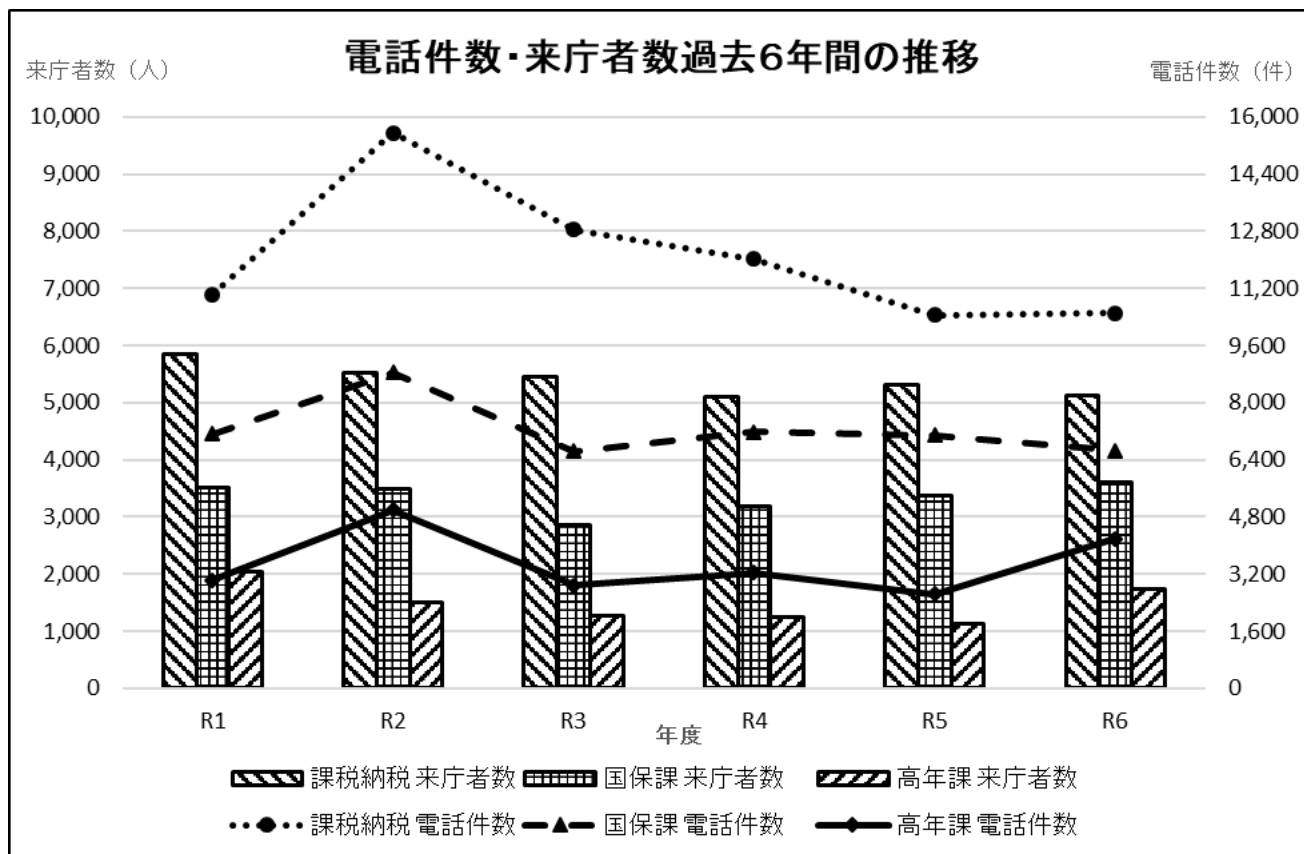
※ 6,652 件中、4,992 件（75.0%）は、国保システムの個人情報検索により回答した。

(4) 高齢医療・年金課

集計期間：7月10日から7月31日

No.	内 容	件 数	割 合
1	保険料決定額、通知書の見方	908 件	21.7%
2	保険料支払方法、納付相談	323 件	7.7%
3	保険証の負担区分、更新について	1,304 件	31.1%
4	その他（給付関係等）	1,658 件	39.5%
	合 計	4,193 件	100.0%

※ 4,193件中、2,465件（58.8%）は、後期システムの個人情報検索により回答した。



区民委員会情報連絡

令和6年8月20日

件名	地方税に関する事務における特定個人情報保護評価の再実施について
所管部課名	区民部課税課、納税課
内容	税務システムは、令和8年1月にガバメントクラウド（＝デジタル庁が調達した、地方公共団体向けに提供されるクラウドサービス）上に構築する標準準拠システムに切り替える予定であり、本番切替に先立ち、令和7年1月にガバメントクラウドへテスト移行する。ガバメントクラウドへの移行は特定個人情報ファイルの保管場所変更にあたり、重要な変更に該当するため、再評価を実施する。 1 特定個人情報保護評価の目的 特定個人情報ファイルの適切な取扱いを確保し、情報の漏洩等の発生を未然に防ぎ、プライバシー等を保護することを目的とする。 2 スケジュール（予定） （1）特定個人情報保護評価書（案）を作成 令和6年7月 （2）パブリックコメントの実施 ア 時期 令和6年8月26日（月）～9月25日（水） イ 方法 あだち広報8月25日号、ホームページ等において区民に周知し、所管課窓口、ホームページにて資料を閲覧に供する。意見については、書面にて所管課窓口へ持参、郵送、ファックスまたはホームページの意見受付フォームにて入力されたものを受け付ける。 （3）区の情報公開・個人情報保護審議会小委員会による第三者点検 令和6年10月 （4）区民委員会への結果報告 令和6年12月（予定） （5）特定個人情報保護評価書の公表 令和6年12月 （6）ガバメントクラウドへの特定個人情報の移行時期 令和7年1月 3 今後の方針 （1）評価書（案）に対する区民等の意見や、第三者点検の実施結果について検討し、評価書に反映させる。 （2）第三者点検終了後、速やかに国の個人情報保護委員会に提出する。

区民委員会情報連絡

令和6年8月20日

件名	国民健康保険に関する事務における特定個人情報保護評価の再実施について
所管部課名	区民部国民健康保険課
内容	国民健康保険システムは、令和8年1月にガバメントクラウド（＝デジタル庁が調達した、地方公共団体向けに提供されるクラウドサービス）上に構築する標準準拠システムに切り替える予定であり、本番切替に先立ち、令和6年12月にガバメントクラウドへテスト移行する。ガバメントクラウドへの移行は特定個人情報ファイルの保管場所変更にあたり、重要な変更該当するため、再評価を実施する。 1 特定個人情報保護評価の目的 特定個人情報ファイルの適切な取扱いを確保し、情報の漏洩等の発生を未然に防ぎ、プライバシー等を保護することを目的とする。 2 スケジュール (1) 特定個人情報保護評価書（案）を作成 令和6年8月 (2) パブリックコメントの実施 ア 時期 令和6年9月10日（火）～10月9日（水） イ 方法 あだち広報8月25日号、ホームページ等において区民に周知し、所管課窓口、ホームページにて資料を閲覧に供する。意見については、書面にて所管課窓口へ持参、郵送、ファックスまたはホームページの意見受付フォームにて入力されたものを受け付ける。 (3) 区の情報公開・個人情報保護審議会の小委員会による第三者点検 令和6年10月下旬 (4) 区民委員会への結果報告 令和6年12月（予定） (5) 特定個人情報保護評価書の公表 令和6年12月中旬 (6) ガバメントクラウドへの特定個人情報の移行時期 令和6年12月下旬 3 今後の方針 (1) 評価書（案）に対する区民等の意見や、第三者点検の実施結果について検討し、評価書に反映させる。 (2) 第三者点検終了後、速やかに国の個人情報保護委員会に提出する。

区民委員会情報連絡

令和6年8月20日

件 名	帳票誤印字にかかる損害賠償請求について													
所管部課名	区民部国民健康保険課													
内 容	令和6年2月および3月に生じた帳票の誤印字により足立区に生じた費用負担等について、委託事業者との損害賠償にかかる合意書を締結したため、以下のとおり報告する。 1 国民健康保険料の決定（変更）通知書における誤印字 (1) 事件概要 ア 令和6年1月からの産前産後の保険料減免に際し修正した、足立区国民健康保険システムのプログラムの誤りがあったため、2月13日に発送した国民健康保険料の決定（変更）通知書の保険料内訳の一部が正しく印字されなかった。 イ 原因は、委託事業者のプログラムの誤りであったことから、決定（変更）通知書の再印刷および再発送経費を委託事業者へ請求した。 (2) 損害賠償請求の内容 ア 合意書締結日 令和6年7月24日 イ 請求先 株式会社NTTデータ ウ 請求額 261,734円 エ 請求内訳 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>金額</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員の超過勤務費用</td><td>101,154円</td><td>延べ26時間</td></tr> <tr> <td>再印刷委託費用</td><td>58,419円</td><td>1,405通</td></tr> <tr> <td>再発送費用</td><td>102,161円</td><td>1,393通</td></tr> </tbody> </table> ※ 世帯主に複数の決定（変更）通知書を送付する場合は、まとめて送付した。 (3) 再発防止策 ア 事業者より再発防止策について、以下の報告があった。 (ア) プログラム修正箇所のパターンに加えて、修正による影響範囲よりも広いサンプルパターン（新規取得・全部喪失など）を作成し、テストを実施する。 (イ) プログラム修正前後で、新旧データの突合テストを追加実施する。 (ウ) プログラム修正の有無に関わらず、毎月の保険料賦課処理後の確認に決定（変更）通知書印刷委託ファイルの整合性確認を追加する。 イ 区としても、上記事項が確実に実施されているかについて、点検記録を確認する。		項目	金額	備考	職員の超過勤務費用	101,154円	延べ26時間	再印刷委託費用	58,419円	1,405通	再発送費用	102,161円	1,393通
項目	金額	備考												
職員の超過勤務費用	101,154円	延べ26時間												
再印刷委託費用	58,419円	1,405通												
再発送費用	102,161円	1,393通												

2 国民健康保険料の督促状兼納付書（３月）における誤印字

（１）事件概要

ア 令和６年３月１２日に納品された督促状兼納付書を検査したところ、納期限日が誤っていた（４月１日（月）ではなく、２月２９日（木）になっていた。）。

イ 原因は、国民健康保険業務委託事業者の作成したバッチ処理依頼書の日付の記載誤りであったことから、督促状兼納付書の再印刷経費を委託事業者に請求した。

（２）損害賠償請求の内容

ア 合意書締結日

令和６年７月１２日

イ 請求先

パーソルテンプスタッフ株式会社

ウ 請求額

２１２，４６２円

エ 請求内訳

項目	金額	備考
再印刷委託費用	２１２，４６２円	２１，７０２通

※ 職員の超過勤務は発生していない。

（３）再発防止策

ア 事業者より再発防止策について、以下の報告があった。

（ア）バッチ処理依頼書の備考欄に「納期限は処理月末日の日付が入ること、及び土日祝の場合は翌営業日が入ること」を追記することで注意を促す。

（イ）業務責任者を含む担当者３名で内容確認を行うことを徹底する。

（ウ）マニュアルに、年間の処理日程表を参照することを追記する。

イ 区としても、上記事項が確実に実施されているかについて、督促の都度バッチ処理依頼書を確認する。